

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成27年1月8日(2015.1.8)

【公表番号】特表2014-528221(P2014-528221A)

【公表日】平成26年10月23日(2014.10.23)

【年通号数】公開・登録公報2014-058

【出願番号】特願2014-532127(P2014-532127)

【国際特許分類】

H 04 Q 9/00 (2006.01)

E 05 F 15/70 (2015.01)

H 04 M 11/00 (2006.01)

【F I】

H 04 Q 9/00 3 1 1 J

E 05 F 15/20

H 04 Q 9/00 3 0 1 C

H 04 M 11/00 3 0 1

【手続補正書】

【提出日】平成26年11月13日(2014.11.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

広域ネットワークとルータを介して隔離された狭域ネットワーク内に配置された複数の通信可能な自動ドア装置と、

前記自動ドア装置と同一の狭域ネットワーク内に配置され、かつ複数の前記自動ドア装置の情報が保存され、かつ複数の前記自動ドア装置と通信によって、各自動ドア装置の稼動状況を確認可能な管理用コンピュータと、

前記狭域ネットワーク外に配置され、前記広域ネットワーク及び前記ルータを介して管理用コンピュータと通信可能な第1の管理用端末と、を含み、

前記第1の管理用端末は、前記管理用コンピュータを遠隔操作可能に構成されていることを特徴とする自動ドア装置の管理システム。

【請求項2】

前記管理用コンピュータは、前記自動ドア装置の動作パラメータを変更できることを特徴とする請求項1記載の自動ドア装置の管理システム。

【請求項3】

広域ネットワークとルータとを介して隔離された狭域ネットワーク内に配置され、複数の通信可能な自動ドア装置であり、さらに予め設定された送信先に電子メールを送信可能な自動ドア装置と、

前記自動ドア装置と同一の狭域ネットワーク内に配置されるとともに複数の前記自動ドア装置の情報が保存され、かつ複数の前記自動ドア装置と通信によって各自動ドア装置の稼動状況を確認可能で、前記電子メールを受信可能な管理用コンピュータと、

前記狭域ネットワーク外に配置され、前記自動ドア装置から送信された電子メールを受信可能であり、かつ前記管理用コンピュータへ電子メールを送信可能な第3の管理端末と、を含み、

前記管理用コンピュータは、前記第3の管理端末から送信された電子メールを受信して

、その内容に基づいて前記自動ドア装置の稼働状況を、前記第3の管理端末へ電子メールで送信することを特徴とする自動ドア装置の管理システム。

【請求項4】

前記管理用コンピュータは、承認情報が出力された場合のみ前記自動ドア装置の動作パラメータの変更を可能にすることを特徴とする請求項2記載の自動ドア装置の管理システム。

【請求項5】

前記管理用コンピュータは、承認情報が出力された場合のみ前記電子メールの送信を可能にすることを特徴とする請求項3記載の自動ドア装置の管理システム。

【請求項6】

前記狭域ネットワーク内に配置され、かつ第2の管理用端末をさらに、備え、前記第2の管理用端末によって、管理用コンピュータは遠隔操作可能に構成されていることを特徴とする請求項1または3記載の自動ドア装置の管理システム。

【請求項7】

前記自動ドア装置は、TCP/IP(Transmission Control Protocol/Internet Protocol)によって通信可能に構成されていることを特徴とする請求項1または3記載の自動ドアの管理システム。

【請求項8】

通信によって動作パラメータを変更可能な自動ドア装置と、前記自動ドア装置のパラメータを変更可能な管理用コンピュータとを備えた自動ドア装置の管理システムであって、

前記管理用コンピュータは、所定の条件に基づいて自動的に前記自動ドア装置の動作パラメータを変更するように構成されていることを特徴とする請求項1または3記載の自動ドア装置の管理システム。

【請求項9】

前記所定の条件は予め設定された設定時刻であり、前記設定時刻に応じて前記自動ドア装置の動作を変更することを特徴とする請求項8記載の自動ドア装置の管理システム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

(4)

第4の発明に係る自動ドア装置の管理システムは、第2の発明に係る自動ドア装置の管理システムにおいて、管理用コンピュータは、承認情報が出力された場合のみ自動ドア装置の動作パラメータの変更を可能にすることが好ましい。